

平成15年度財団法人いわて産業振興センター事業計画

県中小企業支援センター事業

県内における中小企業の新事業展開、創業及び経営革新を支援するため、中小企業の事業活動を支援する機関の相互連携・補完を図りながら、ワンストップサービスを行う拠点として機能するための各種事業を実施する。

1 支援体制整備事業

中小企業支援法に基づき、センターが県中小企業支援センターとして行う中小企業の経営資源の円滑な確保を支援するための体制整備等の事業を推進する。

(1) プロジェクトマネージャー等支援人材充実強化事業

県中小企業支援センターが行う中小企業支援事業を円滑かつ効率的に実施し、ワンストップサービスによる支援機能を強化するため、プロジェクトマネージャー1名及びサブマネージャー2名を常勤体制で配置する。

(2) 事業可能性評価委員会運営事業

プロジェクトマネージャー等を中心に、中小企業等からの求めに応じて事業化の有望性、技術の先端性、ノウハウの独自性等事業の可能性を審査し評価するほか、専門家派遣事業にかかる対象企業の選定を行う。また、中小企業支援事業等の実施方法、効果等について審査・評価等を行う委員会を開催する。

(3) 支援体制整備円滑化事業

ア 中小企業支援事業等を円滑に実施するため、必要な体制整備を行うほか、県中小企業支援センターが実施する事業のPR、支援対象企業の募集・発掘等を行う。

イ 下請取引オンラインネットワークの整備

受発注あっせんに関する業務をより効果的、効率的に行うため、下請取引オンラインネットワークシステム及びインターネット利用下請企業情報ネットワークシステム等を整備・維持する。

ウ インターネット利用環境の整備

インターネットによる情報発信を行うため、ネットワークシステムを維持管理し、迅速・適切に情報を入手して提供するとともに新たなソフト等を整備する。

(4) 支援機関連絡会議及び交流会の開催

ア 県中小企業支援センターと各中小企業支援機関、関係機関等との連携を強化するため、連絡会議の開催、県中小企業支援センター間のブロック会議、交流会等による情報交換のほか、他県支援機関との交流を図る。

イ 広域的な取引を行うため、下請問題連絡会議等による情報を収集し、必要に応じて提供する。

(5) 支援機関担当者の能力開発

支援担当者の能力向上を図るため、中小企業総合事業団・中小企業大学校が行う各種養成研修、(財)全国下請企業振興協会等が実施する研修会、セミナー等に職員を派遣する。

2 窓口相談

(1) 総合相談窓口における相談対応

ベンチャー・中小企業者等が抱える様々な問題等に対応するため、引続き総合相談窓口を設置し、プロジェクトマネージャーがコーディネートしながらサブマネージャー2名を中心にワンストップで相談に対応する。

(2) 下請取引苦情紛争処理委員会の開催

受発注企業間における苦情及び紛争に対応するため、窓口での相談に応じるほか、必要に応じて下請取引苦情紛争処理委員会を開催する。

(3) 顧問弁護士の設置

受発注企業間における苦情及び紛争等に適法に対応するため、顧問弁護士を置く。

3 専門家の派遣

(1) 専門家派遣事業

経営の革新・改革を目指す意欲ある中小企業に対し、センターに登録された各分野の専門家を派遣し支援する。

(2) 省エネルギー関連分野の診断

エネルギー使用合理化相談員1名を設置し、エネルギー使用合理化設備導入促進事業にかかる広報及び相談等の業務を行うほか、中小企業総合事業団に登録されている専門員を中小企業に派遣し、具体的な助言を行う。

4 人材育成・情報提供等事業

(1) 商工業研修事業

経営革新を目指す中小企業の人材育成を図るため、経営者及び従業員を対象として専門的かつ体系的な研修を実施する。

ア 研修の開催

経営の革新に繋がる経営手法や意識改革に関する研修及び企業ニーズの高い研修として「キャッシュフローセミナー」「リスク管理講座」及び「コンピテンシー研修」等の11コースを開催する。

イ 広報活動

ダイレクトメール、センターのホームページ及び「産業情報いわて」による広報活動を実施する。

平成15年度 商工業研修事業計画

研修名	日数	時間	定員	内 容	備考
長期 経営者大学ミドルマネジメントコース	18	156	30	企業理念、経営分析、ビジネスゲーム、マーケティング・商品開発、リダーシップ、経営革新計画	合宿
	1コース	18	156		
中期 経営者大学ミドルマネジメント初級コース	4	31	30	環境対応、経営計画、リーダーシップ、問題解決他	合宿
	2	17	30	キャッシュフロー計算書の作成、キャッシュフロー経営のための具体的手法	合宿
	3	26	30	システム概要、ISO9001の要求事項、不適合指摘、是正処置技法他	合宿
	4	31	30	問題点の解決法、QC7つ道具、統計手法、検査と品質保証他	合宿
	4	31	30	販売計画、実績管理、行動管理、得意先管理、新規開拓、コンサルティングセールス他	合宿
5コース	17	136	150		
短期 経営者大学トップマネジメントセミナー	1	5	30	経営体験事例、景気の見通しと経営課題	
	2	12	30	リスク分析、管理規程作成、管理事例、職場への徹底他	
	2	12	30	コンピテンシーの導入、行動基準の作成法、コンピテンシーの活用法他	新規
	2	12	30	システム概要、ISO9001の要求事項・解説他	新規
	2	12	30	成長性・収益性・採算性・安全性・生産性の分析	
5コース	9	53	150		
計 11コース	44	345	330		
ワード・エクセル入門講座	2	10	10	文書作成、表計算他	2回開催
ホームページ入門講座	2	10	10	ソフトの基本操作、全体設計、ページ作成他	2回開催

(2) 情報提供事業

ア 中小企業への情報提供

(ア) 各種刊行物等の収集による情報提供

中小企業向け情報日刊紙、専門紙、定期刊行物及びVTR等を収集し、閲覧や貸出しにより情報提供する。

(イ) 情報誌の発行

各種調査結果、先進事例、施策等を盛り込んだ情報誌「産業情報いわて」を毎月発行し、中小企業等に配布するとともに、ホームページにも掲載し情報提供する。

(ウ) 商圏情報の提供

商店及び商店街の販売促進計画の策定や新規開業時の経営革新計画策定等を支援するため、商圏情報システムを活用して、商圏情報の提供を行う。

イ 経営革新にかかるセミナー・講演会の開催

中小企業における経営革新を促進するため、新技術や新商品、新サービスの開発、新たな生産方式や販売方式の開発等に取り組もうとする中小企業等を対象にセミナー・講演会を開催する。

(3) 中小企業連携組織促進・支援等事業

中小企業の情報化を支援するため「インターネット通販」等情報化に関するテーマ別の研究会・交流会を開催し、業種を問わず情報化に取り組む企業間連携交流や共通の問題意識を持った企業同士による問題解決型の連携交流を図る(情報化プラザ)。

(4) 調査分析事業

県内企業経営動向、経営環境等に関する調査を行い、情報誌「産業情報いわて」及

びホームページを通じてスピーディに情報提供する。

調査分析・情報提供事業として行う調査一覧表

調 査 名	実施時期	対象企業数	摘 要
県内企業経営動向調査	毎 月	750	* 1
操業短縮	毎 月	約400	* 2
コンピュータ利用実態	平成15年 5月	1,650	
夏季賞与支給予定額	平成15年 6月	1,800	
賃金実態	平成15年 8月	1,800	
求人実態	平成15年 9月	1,650	
冬季賞与支給予定額	平成15年11月	1,800	
平成16年景気見通し	平成15年12月	1,650	
新卒者採用予定及び初任給	平成16年 1月	1,000	
環境・エネルギー・リサイクルに関する実態及び意識	平成16年 2月	1,200	製造業を対象

* 1 750 企業のほか、岩手県からの受託事業分として 900 企業を対象に実施し、合計 1,650 企業を対象に実施する。

* 2 県内企業経営動向調査のうち主に製造業を営む企業を対象に実施する。

その他、時宜を得たテーマを選定し、実施する。

5 取引支援事業

県内中小企業の取引支援のため、発注案件の情報提供、商談会の開催及び下請取引適正化のための講習会を開催する。

(1) 受発注情報等収集提供事業

ア 受発注企業登録の推進

転廃業する企業が増加する傾向にあって、新規に開業する主に機械金属及び電気機器を営む受注企業を対象に登録の推進に努めるほか、発注開拓等の機会を活用し発注企業の登録推進に努める。

区 分	受注企業	発注企業	合 計
機械金属	5	10	15
電気機器	5	10	15
合 計	10	20	30

イ 受発注情報の提供及び調査

(ア) 情報誌による提供

申し出を受けての発注案件情報・受注案件情報のほか、県内受注企業の経営動向調査を四半期ごとに実施するほか、県内関連業界の動向、各種調査結果及び優良な受注企業等を情報として「産業情報いわて」及びホームページに掲載して提供する。

(イ) 専門調査員（下請中小企業アドバイザー）による収集・提供

専門調査員を設置し、発注企業に赴き発注案件情報を収集するとともに、受注企業を訪問し生産管理、品質管理等について相談・助言するほか、業界動向等を聴取する。

(ウ) 企業訪問及び電話等により申し出を受けての対応

主に受注企業として登録している企業を対象に訪問し、受発注情報を収集提供するとともに、常時、電話等による申し出を受け、効果的なあっせんを行う。

ウ 発注開拓

(ア) 発注案件調査

実現性の高い発注案件を把握するため、東北及び関東圏のほか新潟県等に所在する発注企業を対象として発注案件調査を実施する。対象とする企業の業種等はこれまでのとおりとするほか、商社系企業及び研究開発型企业並びに中堅規模の企業を積極的に対象とし調査する。

また、原則として県内の登録発注企業全部を対象とし、外注先企業及び加工内容等に関する調査を実施する（外注ニーズ調査）

(イ) 関連情報の収集

発注開拓に必要な情報や信用情報等をインターネット等により収集し、活用するほか情報として提供する。

(ウ) 県外発注企業の開拓

発注案件調査及び新規案件受注希望調査の結果等に基づき、具体的発注案件のある企業を訪問し、発注案件の確保に努める。訪問にあたっては、可能な場合、発注の実現性を高めるため受注企業を同行し訪問する。

(エ) 県内発注企業の開拓

外注ニーズ調査の結果等に基づき、県内の発注企業を対象に新規発注案件を開拓する。

エ 展示会等への出展支援

受注企業の自立化の一助とするため、自社製品、自社固有技術を持つ県内登録企業を対象に、専門展等に出展する費用の一部を助成する。

(2) 商談会開催事業

県内受注企業における発注案件を確保するとともに、将来の受注機会の確保に資するため、県内外の発注企業を招き、県内外で商談会を開催する。

事業効果を高めるため、参加を勧奨する発注企業については、業種・業態及び所在地域等を拡大して行うこととし、具体的発注案件を有する発注企業の確保に努める。

また、全国下請企業振興協会が行う緊急広域商談会開催事業の導入を図る。

(3) 取引条件改善講習会等開催事業

下請取引の適正化を期すため、中小企業取引改善講習会を3回程度開催する。

地域プラットフォーム活動推進事業

県内における新事業の創出を促進し、地域経済の活性化及び雇用の確保を図るため、新事業創出促進法に基づく中核的支援機関としてベンチャー・中小企業の研究開発から事業化までを総合的に支援する事業を、効率的に実施するため一部事業をサブ・プラットフォームの新事業支援機関等に委託する等連携を図りながら、重点的に実施する。

1 新事業創出支援体制連携強化事業

(1) 地域プラットフォーム活動推進連絡会

県内における新事業支援機関等の連携を強化し、新事業創出支援体制の構築とその強化を図るため、地域プラットフォーム活動推進連絡会を開催する。

(2) サブ・プラットフォーム連絡会

サブ・プラットフォーム地域での各支援機関の連携強化を図るため、サブ・プラットフォーム連絡会を開催する。

(3) 支援機関連携構築

県内外の支援機関、試験研究機関、大学等と、情報交換等により連携強化を図る。

2 地域新事業資源発掘交流連携事業

地域の研究機関、大学、企業等に関する調査・分析を行い、技術、人材その他の地域に存在する新事業創出のための資源を発掘し、これらの資源の交流・連携・活用を促進することにより新たな事業の創出への活用を図る。

(1) 産学連携・新事業創出事業

サブプラットフォームに引き続き新事業プロジェクト推進員を配置し、地域企業に密着して、大学や研究機関との連携等によるコーディネート活動を推進し、地域における新事業創出を図る。また、地域企業の課題等をテーマ化し、大学や研究機関との連携による新事業創出研究会を開催し、地域企業の技術ポテンシャルを生かした新たな新事業創出を図る。

(2) 株式公開促進事業

株式公開研究会を開催し、企業成長に欠かせない資金調達や事業計画の立案、自立的企業へ脱皮するための意識改革により、将来、株式公開を目指せるような企業の創出を図る。

3 新事業推進企画・調査事業

(1) 商品化事業化可能性調査

研究開発を行う企業等を対象に、商品化事業化可能性調査を行い、市場ニーズ等の的確な把握と販路の開拓により、商品化、事業化を図る。

(2) 首都圏販路開拓支援事業

ベンチャー企業の事業展開に資する人的ネットワークを首都圏で形成し、成長を目指すベンチャー企業の首都圏での販路開拓や、業務提携による企業成長を支援する。

また、県内ベンチャー企業の業務提携や販売促進、投資誘致を図るためネットワークと連携して「いわてベンチャープラザ in 東京」を開催する。

4 新事業支援施設支援強化事業

インキュベート入居企業への支援体制強化として、インキュベーターマネージャー及びセンター職員の資質向上を図りながら、インキュベーター入居企業の研究開発から事業化までの一貫した総合的な支援を行い事業化を促進する。

5 重点企業成長密着支援事業

産業振興センターに事業化を支援する専門チームを配置し、成長可能性の高い有望な企業等を選定して、技術開発や販路展開等総合的かつ継続的なコーディネートを実施することにより、将来株式公開を目指すような企業成長を促進する。

技術高度化推進事業

地域企業の技術高度化と研究開発型企業の育成等を図るため、産学官による技術振興等を実施する。

1 債務保証事業

旧テクノポリス地域内の研究開発型企業が、高度技術の開発等を行うために必要とする資金を金融機関から借り入れる際の債務を保証する。

2 技術振興事業

産学官による技術振興を促進するため、交流会・研究会等を開催するとともに共同研究会事業に対して助成を行うほか、地域の工業クラブ等が実施するシンポジウム等を支援する。

3 地域技術起業化推進事業

新技術等を活用した商品開発、デザイン開発、市場開拓、能力開発等を促進するため、新たな事業展開・起業化を図ろうとするベンチャー・中小企業者等に対して助成する。

新産業創造支援事業

創造的中小企業の創業及び育成を図り、新産業の創造を支援するため、起業家の育成研修、ベンチャーへの投資、いわて新産業創造センターの運営等を含めた総合的な事業を実施する。

1 起業家育成支援事業

県内における創造的中小企業を創出し、新産業の創造を支援するため、創造的中小企業の担い手となる起業家等を育成する事業を実施する。

(1) いわて起業家大学

県内における創造的中小企業を創出し、新産業の創造を支援するため、担い手となる起業家等を対象に、起業家精神の醸成及び基本的な戦略立案・事業計画作成能力の習得等を目的としたセミナーを平日・夜間コースおよび休日・日中コースの2コース開催する。

(2) いわて起業家大学院

いわて起業家大学、商工会議所等の創業セミナー受講者等を対象に、創業や経営革新等に向けた事業計画の作成方法や準備段階の個別事項について、専門家による個別指導型の実践研修セミナー「いわて起業家大学院」を開催する。

2 創造的中小企業支援事業

(1) ベンチャー企業の成長を支援し、本県のリーディング企業として育成するため、新たに組成した地域密着型の「いわてインキュベーションベンチャーファンド」の対象となる企業を発掘し支援する。

(2) 中小企業創造活動促進法に基づく「新産業創造支援事業(投資事業)」による投資先企業をフォローする。

3 いわて新産業創造センター管理運営事業

地域産業の高度化や技術改革に対応するため、ソフトウェア業などの産業の頭脳部分を育成・支援するインキュベート施設「いわて新産業創造センター」を管理運営する。

研究開発推進事業

本県における独創的・先端的な研究開発を推進し、地域に根ざした技術基盤を確立するため、研究開発の総合的なコーディネートを行うとともに、地域の技術ニーズに応える研究開発プロジェクトへの支援を行う。

1 研究開発支援事業

地域に根ざした技術基盤を確立するため、産学の研究開発等を支援する。

- (1) 研究開発の委託
地域の技術高度化に大きく寄与することが期待される大学等の研究シーズを調査・発掘し、その研究開発を支援する。
 - (2) 産学官交流ネットワークの形成
産学官の交流・連携を促進するため、県内企業や大学・公設試験研究機関等からの要望に応じ、大学・公設試験研究機関等の研究者・技術者を企業に派遣し、相互の交流の機会を提供する。
- 2 超電導研究推進事業
県と(財)国際超電導産業技術研究センター超電導工学研究所との共同研究を推進するため、研究員等を超電導工学研究所盛岡研究所に派遣する。
- 3 地域結集型共同研究事業
新技術・新産業の創出及びネットワーク型地域COEの形成を目指し、岩手大学、超電導工学研究所等の本県の磁気に関する研究ポテンシャルを結集して、「生活・地域への磁気活用技術の開発～磁場産業の創生～」をテーマとする研究開発を推進する。
- (1) 研究基盤の整備
コア研究室(岩手県先端科学技術研究センター)等に研究機器を設置、充実するとともに、研究員の確保等による研究基盤の整備を図るほか、岩手大学、岩手医科大学等との共同研究を行う。
 - (2) 試験研究の実施
磁気活用技術の開発、磁気計測技術の開発及び磁気活用要素技術の研究開発を推進する。
 - (3) 地域ネットワークの形成
研究成果と地域ニーズ、産業ニーズを結びつけるための新技術エージェント活動やスキルバンクを充実するほか、INS等産学官の研究交流ネットワークを活用した成果の普及、広報活動を行い、新技術や新産業の創出を視野に入れた地域COEの形成を目指す。
 - (4) 会議等の開催
実行計画の立案、調整等のための研究交流促進会議(年1回程度)や共同研究計画の立案、研究調整等のための共同研究推進委員会(年2回程度)を開催するほか、事業の円滑な推進を図るため事業総括・研究統括会議(毎月)を開催する。
また、磁気分離、SQUID、食品など個別テーマにおける磁場応用の技術の理解を深め、企業展開の下地づくりを進めるため、研究会等を開催する。
- 4 研究成果育成型地域研究開発促進拠点支援(RSP)事業
地域における科学技術の振興と新産業・新技術の創出を目指し、産学官一体となって大学等の研究成果を育成し、実用化につなげるためのコーディネート活動を展開する。
- (1) コーディネート活動
科学技術コーディネータを中心に、本県に構築された産学官の研究交流ネットワークを活用しながら、企業ニーズに沿った大学等の研究成果の調査・収集、可能性の評価、育成計画の作成等を通じて、研究成果の企業への技術移転を促進する。
 - (2) RSP事業推進会議等の開催
大学等との連携方策、研究成果の調査・収集方策、技術移転の課題等を検討するため、RSP事業推進会議(年2回程度)、RSP事業推進会議ワーキング委員会(四半

期に1回程度)及び科学技術コーディネータ連絡会(毎週1回)を開催する。

(3) 育成試験の実施

研究成果育成計画に基づき、育成試験(委託試験)を実施する。

5 地域新生コンソーシアム研究開発事業

新産業、新事業を創出するため、地域の産学官が共同で行う次の研究開発を推進する。

「小型IT機器用減速装置の開発」

総括研究代表者 (財)いわて産業振興センター 片野圭二

6 都市エリア産学官連携促進事業

ナノテク時代に対応した高付加価値型の電子デバイス産業と基盤技術の基礎となる金型産業を育成するため、「トリアジンチオール有機ナノ薄膜の高機能発現」をテーマとする研究開発を推進する。

(1) 共同研究事業

岩手大学地域共同研究センターを中心とする地域の産学官の連携により、トリアジンチオール有機ナノ薄膜の高機能性の発現に関する研究開発を行う。

(2) 研究成果育成事業

共同研究の成果を実用化するため、大学や企業の研究者が共同で成果を育成するための研究開発を行う。

(3) 研究交流事業

関連分野の企業等との連携を図るため、コーディネート活動を展開する。

北上川流域産業高度化研究会

北上川流域の産業振興施策に関する調査研究及び情報交換を行うため、県、関係市町及びセンターで構成する北上川流域産業高度化研究会を開催する。

設備・機械類貸与及び設備資金貸付等事業

県内の小規模、中小企業者を対象として、設備投資支援のため、設備を貸与(割賦またはリース)する設備貸与、機械類貸与(地域活性化・水産加工)のほか、半額を無利子で貸付ける設備資金貸付等の事業を実施する。

1 設備・機械類貸与及び設備資金貸付事業

(1) 制度別事業費等

ア 設備貸与事業

小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化を図るため6,000万円を限度に機械設備の割賦又はリースを行う。

(単位:千円)

区 分		事 業 費
設 備 貸 与	割 賦	1,160,000
	リ ー ス	280,000
	小 計	1,440,000

イ 地域産業活性化企業設備貸与事業

中小企業者の振興を通じて地域産業の活性化を図るため、1億円(県知事特認で2億円まで貸与)を限度に生産性の向上又は経営の高度化等に資する機械設備の貸与を行う。

貸与枠:9億円

ウ 水産加工機械類貸与事業

水産加工業の振興を図るため2,000万円を限度に機械設備の貸与を行う。

貸与枠：6千5百万円

エ 設備資金貸付事業

小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な機械設備導入に必要な資金の貸付を行う。

貸付枠：5億4千万円

(2) 資金調達

(単位：千円)

区分	設備貸与	機械類貸与	設備資金貸付	備考
岩手県	720,000	965,000	540,000	
中小企業金融公庫	610,000			
自己資金等	110,000			
合計	1,440,000	965,000	540,000	

(3) 広報

制度の周知を図るためリーフレットを作成し、地方振興局、市町村商工担当課、商工会議所、商工会窓口等に常備してもらうほか、企業訪問、説明会等を実施し、新規制度利用企業の掘り起こしを行う。

(4) 情報提供・助言等

制度利用者に対し、資金の貸付又は設備貸与に係る設備が償還期間中又は賦払、リース期間中、適正かつ効率的に使用されるよう適切な情報の提供及び助言を行う。

(5) 債権管理

中小企業の景況が厳しい状況は、今後とも続くものと予想され、新たな滞納も懸念されるため企業側の状況に配慮しながら適切な償還指導を行い、未収貸与料等の早期回収に努力する。

また、既存未収貸与料等については、債権管理検討会における慎重な検討をふまえつつ、引き続き顧問弁護士の指導のもとに、法的手段による回収についても適宜実行するものとする。

2 中小企業技術開発資金貸付事業等

(1) 中小企業技術開発資金貸付事業

中小企業における新技術・新製品開発に要する資金の貸付事業を27,114千円の貸付枠で実施する。

(2) 設備資金貸付完了検査

設備資金貸付に係る完了検査を実施する。

設備導入等促進診断事業

中小企業高度化資金貸付を受けようとする中小企業組合等及び小規模設備導入資金貸付を受けようとする中小企業者に対して、事前助言、診断及び貸付後の事後助言事業を実施する。診断計画は、事前助言(1件)、高度化診断(7件)、高度化診断事後助言(8件)、設備資金貸付診断(20件)、設備資金貸付診断事後助言(15件)とする。

中心市街地活性化推進事業

商工会及び商工会議所等が行う中心市街地の中小商業活性化のための事業に対し、必要な資金を助成する。